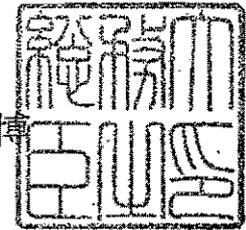




総評相第 123 号
平成 23 年 6 月 14 日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

総務大臣
片山 善博



厚生年金特例法第 1 条第 1 項に規定する場合に該当する事案等に関する意見について（回答）

「厚生年金特例法に基づく総務省年金記録確認第三者委員会による意見について（依頼）」（平成 23 年 5 月 16 日付け厚生労働省発年 0516 第 3 号）により貴職から依頼のあった標記意見について、年金記録確認中央第三者委員会に対して調査審議を求めたところ、同委員会委員長から 6 月 14 日付けで別紙のとおり意見を作成した旨通知があったので、回答するとともに、意見に基づき厚生年金特例法に係る申立事案の年金事務所段階における記録訂正等が適切に行われるよう御配慮をお願いします。